

**2019千歳民報社杯U-10少年サッカー大会 兼  
第16回岩内町長杯全道少年U-10サッカー南北海道大会 千歳地区予選  
開 催 要 項**

1. 主 旨 少年サッカーで活動する子どもたちの一層の心身及び技術向上を図り、併せて千歳地区内の少年の交流と親睦を深める。
2. 名 称 2019千歳民報社杯U-10少年サッカー大会 兼  
第16回岩内町長杯全道少年U-10サッカー南北海道大会 千歳地区予選
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、千歳地区サッカー協会、恵庭サッカー協会
4. 主 管 千歳地区サッカー協会4種委員会
5. 協 賛 千歳民報社
6. 期 日 令和元年6月22日(土) 23日(日)
7. 会 場 恵庭市るるまっぷ自然公園ふれんど多目的広場
8. 参 加 資 格 ①「参加チーム」は今年度に(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。  
②「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただしU-6選手の参加は認めないものとする。  
③同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。  
④第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。  
⑤引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であり、本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。  
⑥参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。また、「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。
9. 競 技 規 則 公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
10. 競 技 方 法 ① 予選ラウンド  
4ブロックのリーグ制とし、各ブロックの1位と2位のチームが決勝トーナメントに進出する。順位決定は勝ち点、得失点差、総得点、当該チームの対戦結果の順で決定し、同率の場合はPK方式により順位  
② 決勝トーナメント  
予選ラウンド各ブロック1位と2位のチーム、計8チームによるトーナメント戦を行う。同点の場合は3名によるPK方式により勝敗を決定する。決勝戦のみ、6分の延長戦(3分-3分)を行い、なお決しない場合はPK方式(3人ずつ)により順位を決定する。  
③ フェニックス大会  
予選ラウンド各ブロック3位以下チームによるリーグ戦により順位を決定する。  
④ 競技のフィールド  
ピッチサイズ:縦60m、 横40m ペナルティマーク:8m  
ペナルティエリアの縦: 12m ペナルティアーチ: 7m  
ゴールエリアの縦: 4m ゴールの大きさ: 5m x2.15m  
⑤ 試合球 公認球4号ボールとする  
⑥ 競技者の数および交代  
1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。  
登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。  
ゴールキーパーは、事前に主審に通告した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。  
⑦ 競技者の用具  
競技者の用具については、実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」「8人制主旨開催ハンドブック」およびユニフォーム規定に従うものとする。選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。  
ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。  
⑧ テクニカルエリア  
テクニカルエリア設置しない。但し、監督またはベンチ役員が判定に対して異議を示し、主審から注意を受けた後に、再度異議を示した時は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングは不可とする。  
⑨ ベンチに入ることができる人数は12人(交代要員8人、引率指導者4人)とする。ベンチ入りできる指導者は監督を含め4名以内とし、本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。また、2名以上のチーム役員がベンチに入ることを義務付ける。  
⑩ 審判員  
1人の審判と補助審判が指名される。

⑪ 試合時間

試合時間は前後半とも12分間とし、ハーフタイムのインターバルは3分とする。1次ラウンドで同点の場合は引き分け、決勝トーナメントおよび3位トーナメントで同点の場合は、いわゆるPK方式で次回戦へ進出するチームを決定する。ただし決勝戦で同点の場合は3分ハーフの延長戦を行い、勝者となるチームを決定する。

延長戦に入る前のインターバルは3分、PK方式に入る前のインターバルは1分とする。

⑫ その他

暑熱下において、前・後半中ほどに飲水タイムを採用する。

11. 懲 罰
- ① 本大会の予選は懲罰規定上の同一の競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は岩内町長杯本大会において順次消化する。
  - ② 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - ③ 大会規律委員会の委員長は千歳地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。
  - ④ 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
  - ⑤ 本大会期間中において退場を命じられた競技者は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の措置については規律委員会において決定する。
  - ⑥ 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
  - ⑦ 本大会諸規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
12. 参加申込
- 参加チームは以下の手続きを期日までに完了すること。
  - ① 参加申込書(千歳民報掲載用チームプロフィールを記載のこと)
  - ② 参加チーム集合写真(千歳民報掲載用)
  - ③ 参加料 10,000円 ※監督会議時に持参する。  
ただし、1団体2チーム参加の場合は5,000円を追加する。

参加申込期日 令和元年6月3日(月曜日)17:00までに下記宛てにメールで申し込む。

(4種委員長) cfa\_4syu@soccer.nifty.jp

13. 監督会議

令和元年6月7日(金曜日) 19:00

千歳地区サッカー協会事務局 (恵庭市本町16 三宝ビル3階)

14. 帯同審判

参加チームは公認審判員を1チームにつき1名必ず帯同させること。不帯同は認めない。帯同審判は大会期間中に審判業務に当たるものとし、指導者が帯同審判員を兼ねる場合は審判を優先させなければならない。

15. 選手証

各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とする。(選手証とは、KICKOFFから出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPO等の画面に表示したものを示す。)

16. 選手変更

選手の変更・追加登録は、6月17日(月)17:00までに4種委員長宛にメールで届け出ること。それ以降は受け付けない。

17. 開会式

行わない。

18. 閉会式

令和元年6月23日(日) 決勝戦終了後、会場において行う。準決勝まで残ったチームの選手・監督は全員参加することを原則とする。

選手資格に関し、その他不都合な行為があった場合そのチームの出場を停止する。

大会の様子を千歳民報紙面において写真入で紹介する。

荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(4種委員長、副委員長、事務局長、審判部長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

本大会の優勝チームは7月13日～15日に岩内町で行われる第16回岩内町長杯全道少年U-10サッカー南北海道大会への出場を義務づける。

以上